

組織の力で中小企業を活性化!~中小企業組合制度について~

沖縄県は99%以上が中小企業で占められています。特に本県の場合、零細企業が多く厳しい経営状況にある中小企業が多いのが実情です。一人一人の力は弱くても、他社と連携し組合を設立することで協同の力を持つことが出来れば、この厳しい状況を乗り越え、競争に打ち勝つことも可能です。また近年は、学生や主婦等の個人が、創業や雇用機会の確保を目的として設立する企業組合制度も注目されています。あなたも中小企業組合を設立してみませんか？

【主な組合設立のメリット】

- ①取引条件の改善、販売促進、資金調達の円滑化、情報・技術・人材・マーケティング等の充実、生産性の向上等により経営の近代化・合理化を図ることが出来ます。
- ②沖縄県では中小企業組合のための県単融資制度（組織強化育成資金）を設けており、低利で融資を受けることが出来ます。
- ③中小企業者の個々の意見や要望事項を組合でまとめることにより、国等の施策に反映させることが出来るとともに、組合を通じてより多くの中小企業施策を利用することが可能になります。

組合を設立したいと考えている方は、お気軽にご相談下さい



沖縄県中小企業団体中央会

那覇市字上之屋303番地8

Tel098-860-2525 FAX098-862-2526

<http://www.ocnet.or.jp>

